

個人情報ファイル簿(単票)

個人情報ファイルの名称	健康診査ファイル
実施機関の名称	市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健部青森市保健所健康づくり推進課 浪岡振興部健康福祉課
個人情報ファイルの利用目的	健康診査の結果を管理することにより、市民の健康状態を把握し、個人の状況に応じた適切な指導を行うことで、市民の健康増進を図るため。
記録項目	1 西暦年度、2 健診受診日、3 受診機関、4 氏名、5 住所、6 受診日年齢、7 年度末年齢、8 基準日年齢、9 受診時保険区分、10 資格区分、11 健診区分、12 健診地区(青森・浪岡)、13 受診券等情報、14 請求年月、15 保険証情報、16 身長、17 体重、18 標準体重、19 BMI、20 腹囲、21 内臓脂肪判定、22 既往歴、23 具体的な既往歴、24 自覚症状、25 具体的な自覚症状、26 他覚症状、27 具体的な他覚症状、28 血圧(1回目・2回目・その他・平均値)、29 血圧判定、30 採血時間(食後10時間未満・食後10時間以上・食後3 5時間以上10時間未満・食後3 5時間未満・未実施・測定不可)、31 中性脂肪、32 HDL-コレステロール、33 LDL-コレステロール、34、nonHDL-コレステロール、35、脂質判定、36 AST(GOT)、37 ALT(GPT)、38 γ -GT(γ -GTP)、39 肝機能判定、40 血糖(空腹時・随時)、41 HbA1c(JDS・NGSP)、42 血糖判定、43 血清クレアチニン、44 eGFR、45 eGFR重症度(1期-正常又は更新・2期-軽度低下・3期-中程度経過・4期-高度低下・5期-腎不全)、46 血清アルブミン、47 赤血球数、48 血色素量、49 ヘマトクリット、50 貧血判定、51 貧血検査実施理由、52 白血球数、53 尿酸値、54 尿糖、55 尿蛋白、56 尿中塩分、57 心電図所見の有無、58 心電図所見、59 心電図検査実施理由、60 眼底検査(KW・シェイエH・シェイエS・スコット)、61 眼底所見の有無、62 眼底所見、63 眼底検査実施理由、64 理学的所見、65 詳細健診の実施理由(血圧基準外・脂質基準外・血糖基準外・肥満該当・貧血既往歴、疑い・その他)、66 メタボリックシンドローム判定、67 保健指導レベル(積極的支援レベル・動機付け支援レベル・動機付け支援レベル相当・情報提供・判定不能)、68 医師の判断、69 総合判定、70 要指導病態(1～9)、71 要精密検査病態(1～9)、72 要医療病態(1～9)、73 その他病態(1～3)、74 診察した医師の氏名、75 問診-薬剤治療の有無(血圧・血糖・脂質)、76 問診-既往歴(脳卒中・心疾患・腎不全・貧血)、77 問診-喫煙(タバコを習慣的に吸っている・喫煙区分・喫煙している・喫煙本数・喫煙年数・禁煙の意思)、78 問診-生活習慣(20歳のときから10kg以上増加・30分以上の運動を週2日以上、1年以上・歩行・身体活動を1日1時間以上・同世代の同性と比較して歩く速度が速い・1年間で体重の増減が±3kg以上・人と比較して食べる速度が速い・就寝前に食事が週3回以上・夕食後の間食が週3回以上・朝食を抜くことが週3回以上・お酒を飲む頻度・1日あたりの飲酒量・睡眠で休養が得られている・生活習慣病を改善してみようと思う)、79 保健指導を利用する(はい、いいえ)、80 健診データ取り込み情報(国保連から取込有無・取込日・健診機関からの取込有無・取込日)、81 精検状況確認日、82 精検状況把握方法、83 把握先(医療機関・本人・未受診)、84 精検受診日、85 精検実施医療機関、86 精検結果(貧血・肥満・高血圧・脂質異常症・糖尿病・肝臓病・腎臓病・心臓病・その他・精検未実施理由・備考)、87 健診後指導情報(指導有無・指導年月日・指導形態・指導実施場所・内容・指導者職種・指導者名)
記録範囲	特定健康診査の受診者
記録情報の収集方法	青森市健康診査指定医療機関・一般財団法人青森県総合健診センターからの提供
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	なし

開示請求等を受理する組織の 名称及び所在地	(名称) 保健部青森市保健所健康づくり推進課	
	(所在地) 青森市佃2丁目19-13	
訂正及び利用停止に関する 他の法令の規定による特別の 手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル (上記ファイルの利用目的及び記録の 範囲内であるマニュアル処理ファイル) ☒ 有 ☐ 無	
備考		